

既設の「総務省テレビ受信者支援センター」（11か所）の名称等の変更

テレビ受信者支援センターの拡充設置（40か所）及び業務の開始に伴い、既設のテレビ受信者支援センター（11か所）の名称及び担当地域を次のとおり変更いたします。

なお、各センターが行う業務は、これまでと同様です。

センターの名称		所在地等 (変更なし)	担当地域	
変更前	変更後 《愛称》		変更前	変更後
総務省 北海道地域テレビ受信者支援センター	総務省 北海道中央テレビ受信者支援センター 《デジサポ道央》	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5-1-48 電話：011-271-3720	北海道	北海道のうち、石狩支庁、後志支庁、空知支庁の一部（北海道北テレビ受信者支援センターの担当地域を除く地域）、胆振支庁及び日高支庁の地域
総務省 東北地域テレビ受信者支援センター	総務省 宮城県テレビ受信者支援センター 《デジサポ宮城》	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-5-33 電話：022-237-5301	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県	宮城県
総務省 関東地域テレビ受信者支援センター	総務省 東京都中央テレビ受信者支援センター 《デジサポ東京中央》	〒150-0047 渋谷区神山町16-2 電話：03-3468-7955	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県	東京都のうち、区部及び島部の地域
総務省 信越地域テレビ受信者支援センター	総務省 長野県テレビ受信者支援センター 《デジサポ長野》	〒380-0836 長野市南長野南県町680番地 電話：026-235-1911	新潟県、長野県	長野県

センターの名称		所在地等 (変更なし)	担当地域	
変更前	変更後 《愛称》		変更前	変更後
総務省 北陸地域テレビ受信者支援センター	総務省 石川県テレビ受信者支援センター 《デジサポ石川》	〒920-0352 金沢市観音堂町チ1 8番地 電話：076-267-7800	富山県、石川県 及び福井県	石川県
総務省 東海地域テレビ受信者支援センター	総務省 愛知県テレビ受信者支援センター 《デジサポ愛知》	〒461-0005 名古屋市東区東桜1 -13-3 電話：052-954-5930	岐阜県、静岡県、 愛知県及び三重 県	愛知県
総務省 近畿地域テレビ受信者支援センター	総務省 大阪府テレビ受信者支援センター 《デジサポ大阪》	〒540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-20 電話：06-6937-3421	滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、 奈良県及び和歌 山県	大阪府
総務省 中国地域テレビ受信者支援センター	総務省 広島県テレビ受信者支援センター 《デジサポ広島》	〒730-0037 広島市中区中町6- 30 電話：082-249-7447	鳥取県、島根県、 岡山県、広島県 及び山口県	広島県
総務省 四国地域テレビ受信者支援センター	総務省 愛媛県テレビ受信者支援センター 《デジサポ愛媛》	〒790-0021 松山市真砂町119 番地 電話：089-943-6011	徳島県、香川県、 愛媛県及び高知 県	愛媛県
総務省 九州・沖縄地域テレビ受信者支援センター	総務省 福岡県テレビ受信者支援センター 《デジサポ福岡》	〒810-0005 福岡市中央区清川1 -9-19 電話：092-531-2291	福岡県、佐賀県、 長崎県、大分県、 宮崎県、鹿児島 県及び沖縄県	福岡県
総務省 九州・沖縄地域テレビ受信者支援センター (熊本分室)	総務省 熊本県テレビ受信者支援センター 《デジサポ熊本》	〒860-0806 熊本市花畑町2-1 5 電話：096-325-6255	熊本県	熊本県

(お問合せに当たっての留意事項)

テレビ受信者の皆様からのお問合せについては、「総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター」(地デジコールセンター)において一括して受け付けます。

**総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
(地デジコールセンター)**

(電 話) 0570-07-0101

(受付時間) 平日 9時～21時
土日・祝日 9時～18時

※IP電話等、上記番号でつながらない場合は、03-4334-1111で受け付けます。

(地デジコールセンターとテレビ受信者支援センターは、相互に連携・協力の下、地上デジタル放送の普及推進を図ります。)